

岸和田市新庁舎整備事業に係る景観と歴史への配慮について

(参考資料)

令和 2 年 6 月

岸和田市

1. 歴史・文化への配慮

(1) 歴史

現在も岸和田市のシンボルとなっている岸和田城は（図1）、その始まりについてはまだ不明な所も多いですが、少なくとも戦国時代末期の16世紀半ばには、当時泉州地方を治めていた松浦氏の居城があったことが知られています。その後、信長・秀吉の時代に敵対していた紀州の根来・雑賀衆に対抗する中核と位置づけられ、城郭や城下の整備が進みました。徳川時代に入ってもその重要性は変わらず、大阪の南の守りとしての役割を果たしてきました。

天守閣は1827年、落雷によって焼失しましたが、戦後1954年に鉄筋コンクリート造で再建されています。戦後の物資の少ない中、いち早く天守閣が再建されたことは、この城が市民の精神的な支柱としていかに愛されてきたかを物語っています（図2）。

地形的に見ると、岸和田城のある一帯は、低平地に突出した台地であり、天然の要害として優れた性質を持っていることが分かります。

そうした自然の恵みの上に、堀を穿ち、石垣を巡らして、岸和田城は築かれてきたわけです（図3）。いわば、自然と人間のたぐいまれなる共作ということがいえるでしょう。



図1 現在の岸和田城

旧市街中心部にたたずむ岸和田城。今も市のシンボルとして親しまれている。



図2 再建中の天守閣と八陣の庭

戦後いち早く再建した天守閣、この城がいかに市民に愛されてきたかが伺える。

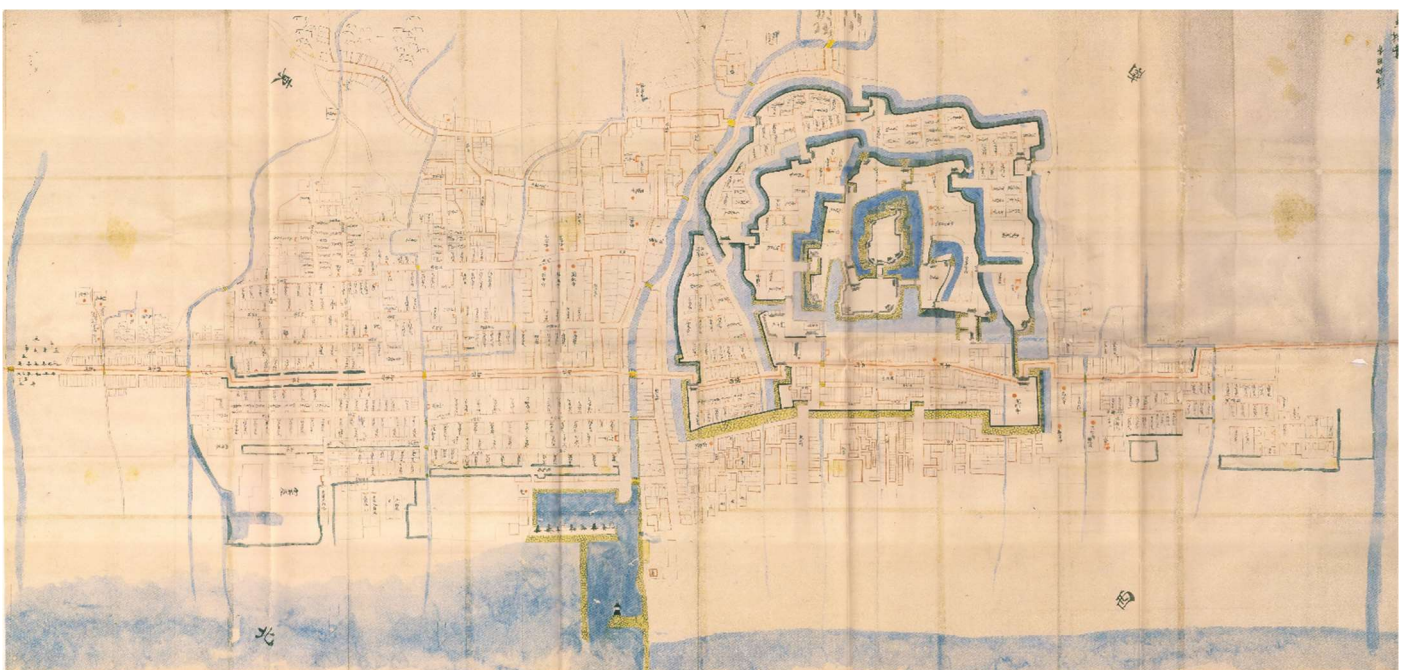


図3 江戸時代後期の城下町絵図

(2) 市役所の敷地

このように岸和田城は、この場所の成立とともに存在してきた歴史性だけでなく、地勢的な観点からも都市構造上の重要な起点と言えます。さらに現在は、関西国際空港からも近いことから「世界に一番近い城下町」と銘打たれるなど、シティプロモーションにも一役買っています。特に現在の市役所が建てられている位置は、城の登城口にあたる二の丸に接し、紀州街道沿いに広がる城下町に直結する北口門にも接する重要な場所でした。また敷地内には、二の曲輪と城下を分ける堀に面した重要な石垣跡が東西に横断しています。こうした遺構にも十分な留意が必要と思われます。

以上より、この場所の整備に当たっては、歴史的背景を十分に理解し、それに現代的な解釈を与え得る熟慮された方法を取ることが望まれていることは明らかなです。

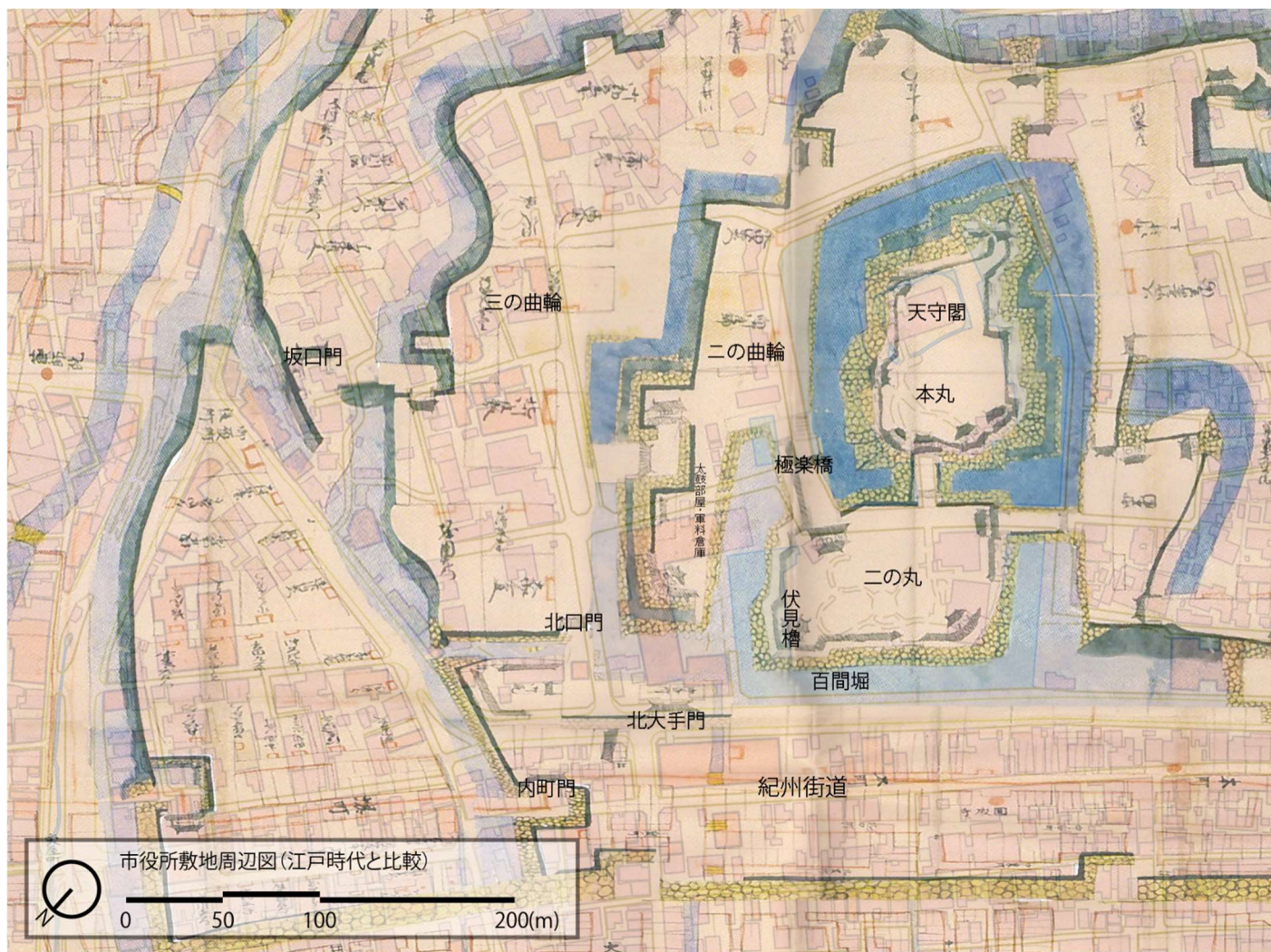


図4 江戸時代後期の城下町絵図に現在の地図を重ねたもの（市役所敷地周辺）

※わかりやすくするために仮に重ねたもので細部はずれが生じている

2. 景観への配慮

(1) 岸和田城の景観

岸和田城は、周囲を水で守られた水城ですが、特に北にある大阪を守るように作られた経緯から、南側に深く堀を巡らし、主なアクセスを北から取る形式となっています。また、紀州街道沿いに開けた城下町を海沿いの西側に擁することから、西側との連結も重要です。従って、北西の角にある市役所の敷地は、景観を考える上でも極めて重要な位置にあるといえることができます。

残念ながら当時の大手門のあたりは開発されてしまっているので、今回は、府道の側からの眺望、南から①と北から（近望②、遠望③）、さらにだんじり祭りにおいて宮入のための曳行コースとしても有名なこなから坂④の眺望を基本としながら、北からの近景⑤、東からの近景⑥、そして天守閣最上階からの眺望⑦を加えて評価してみました（理解のため全体の鳥瞰⑧を追加しています）。

(2) 検討モデル

岸和田市役所の計画については、「岸和田市新庁舎整備基本計画」において慎重に議論されています。この基本計画では、景観上の重要性に配慮して、現在の市役所のボリューム感を維持しながら新しく必要となる床を確保するため、ふたつの敷地に低層の建物を建設する案の提示を行っています。その一方この敷地には、建築基準法、都市計画法上の規定以外には具体的な規定は掛かっていないため、適法であれば幅広い計画が可能となっています。そこで、一棟にして高層化する選択肢も含めて考えられる4つの方向性で検討モデルを考えました。

- A. 現 状 B. 南側敷地 1 棟高層案 C. 南側敷地 1 棟中層案
D. 2 敷地低層展開案 E. 2 敷地南側セットバック案

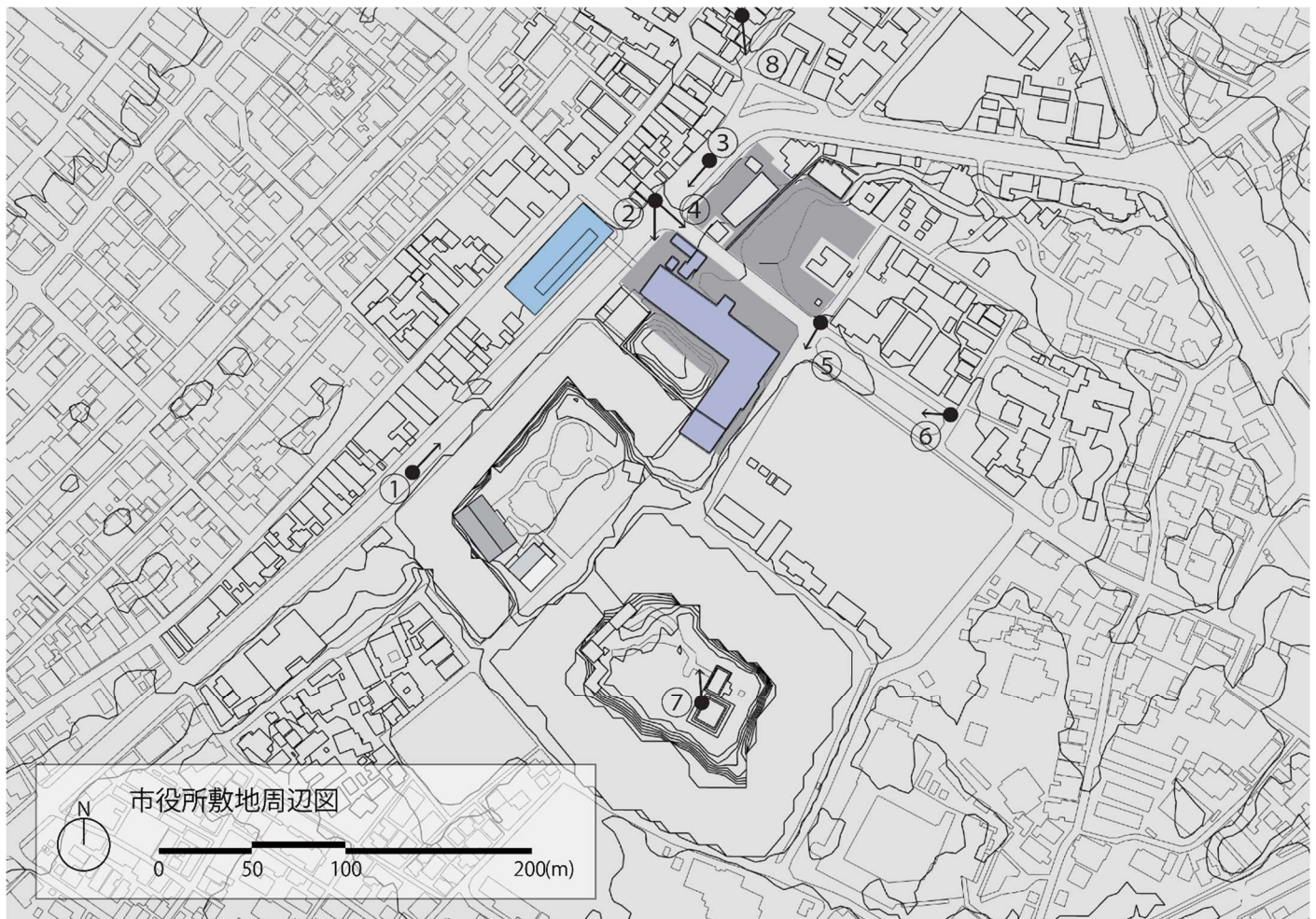


図5 視点場の種類

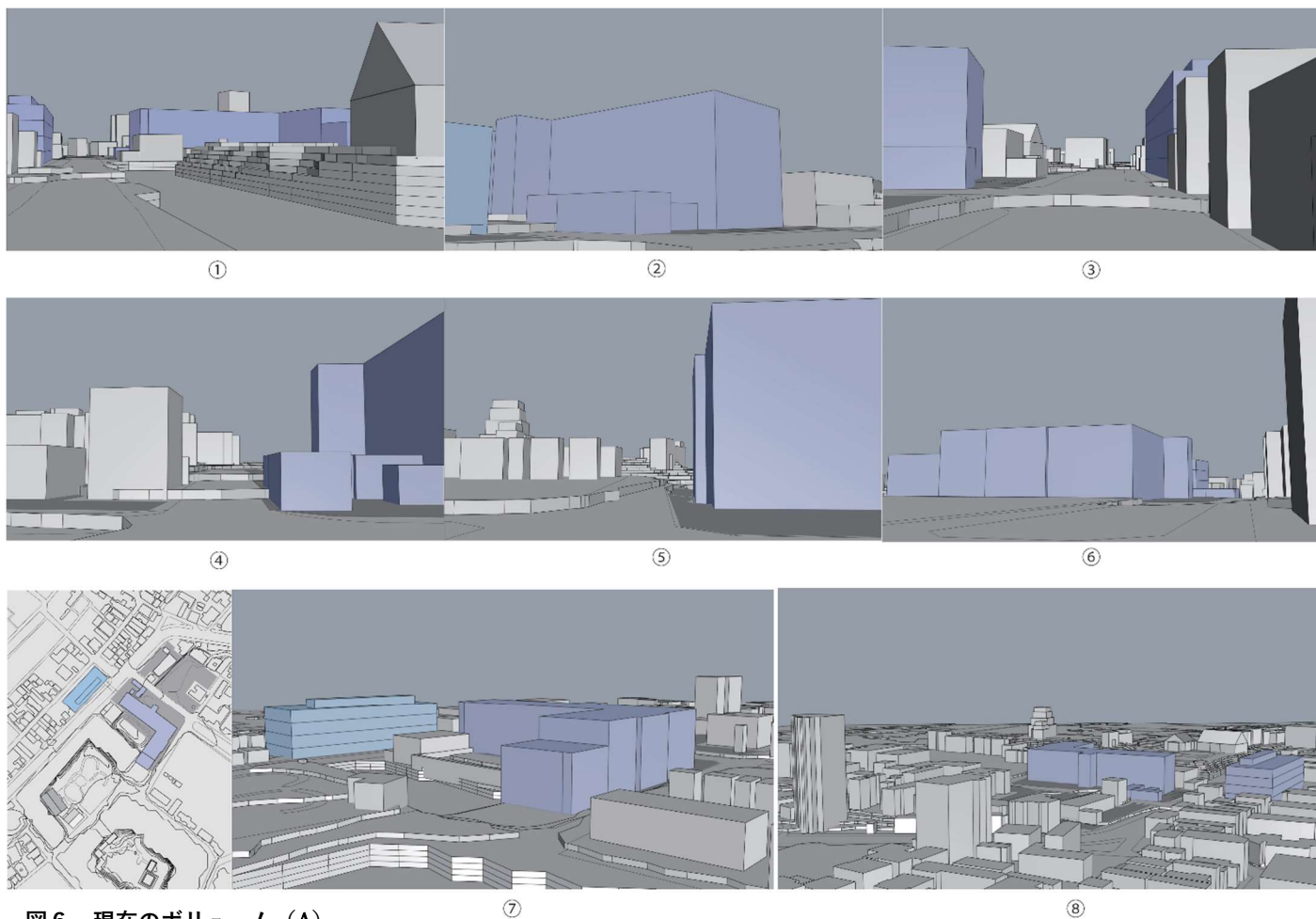


図6 現在のボリューム (A)

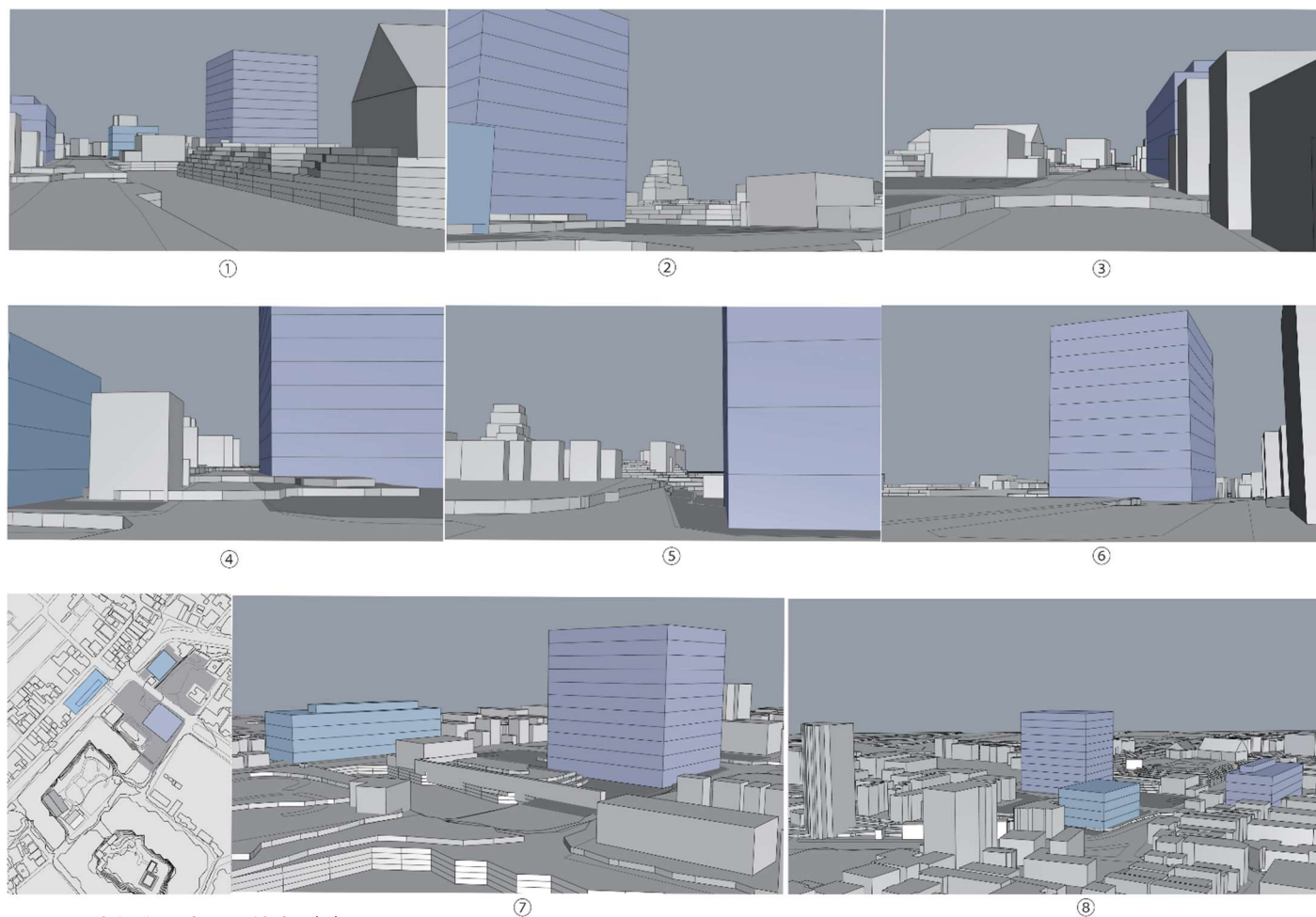


図7 南側敷地高層一棟案 (B)

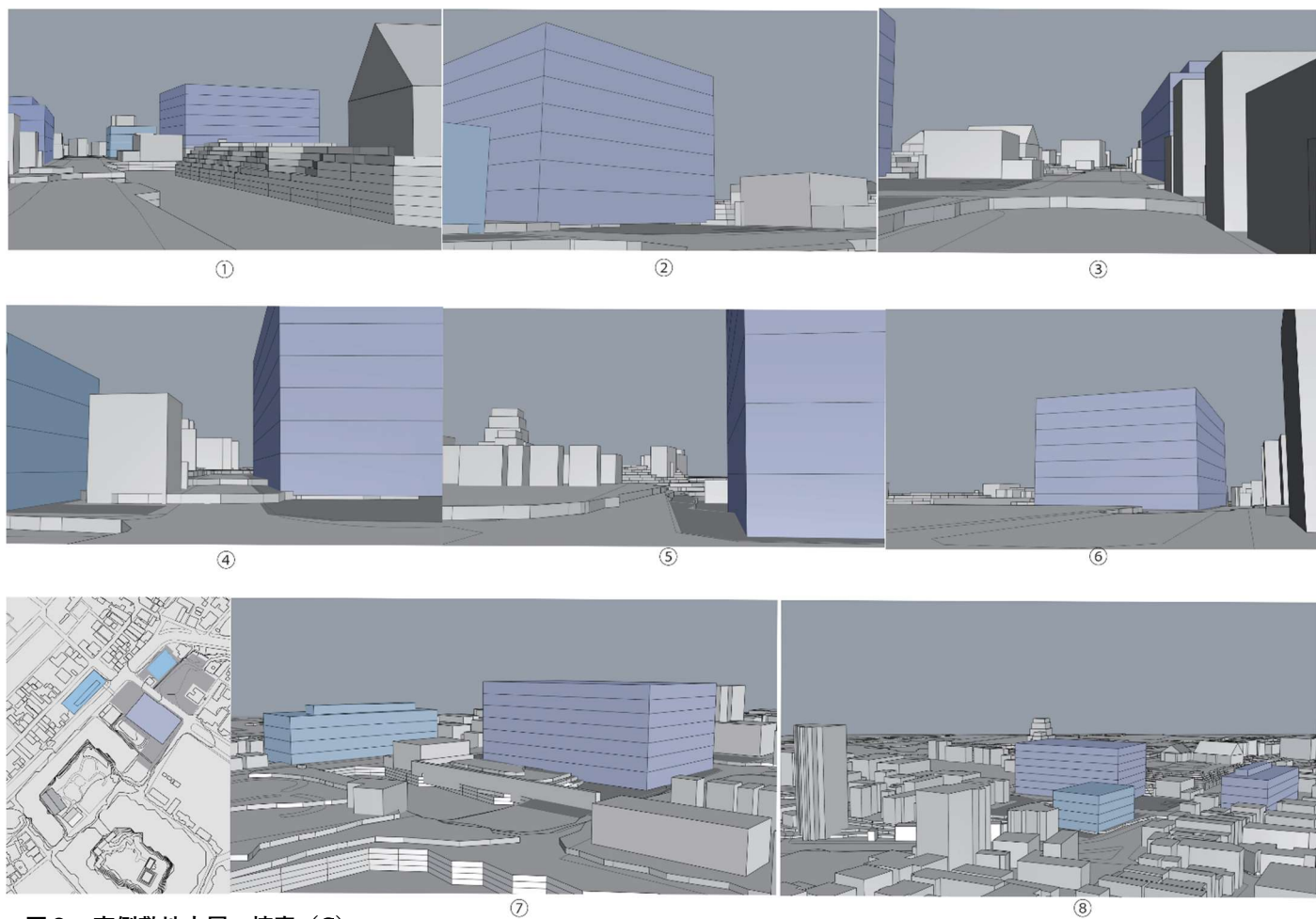


图8 南侧敷地中層一棟案 (C)

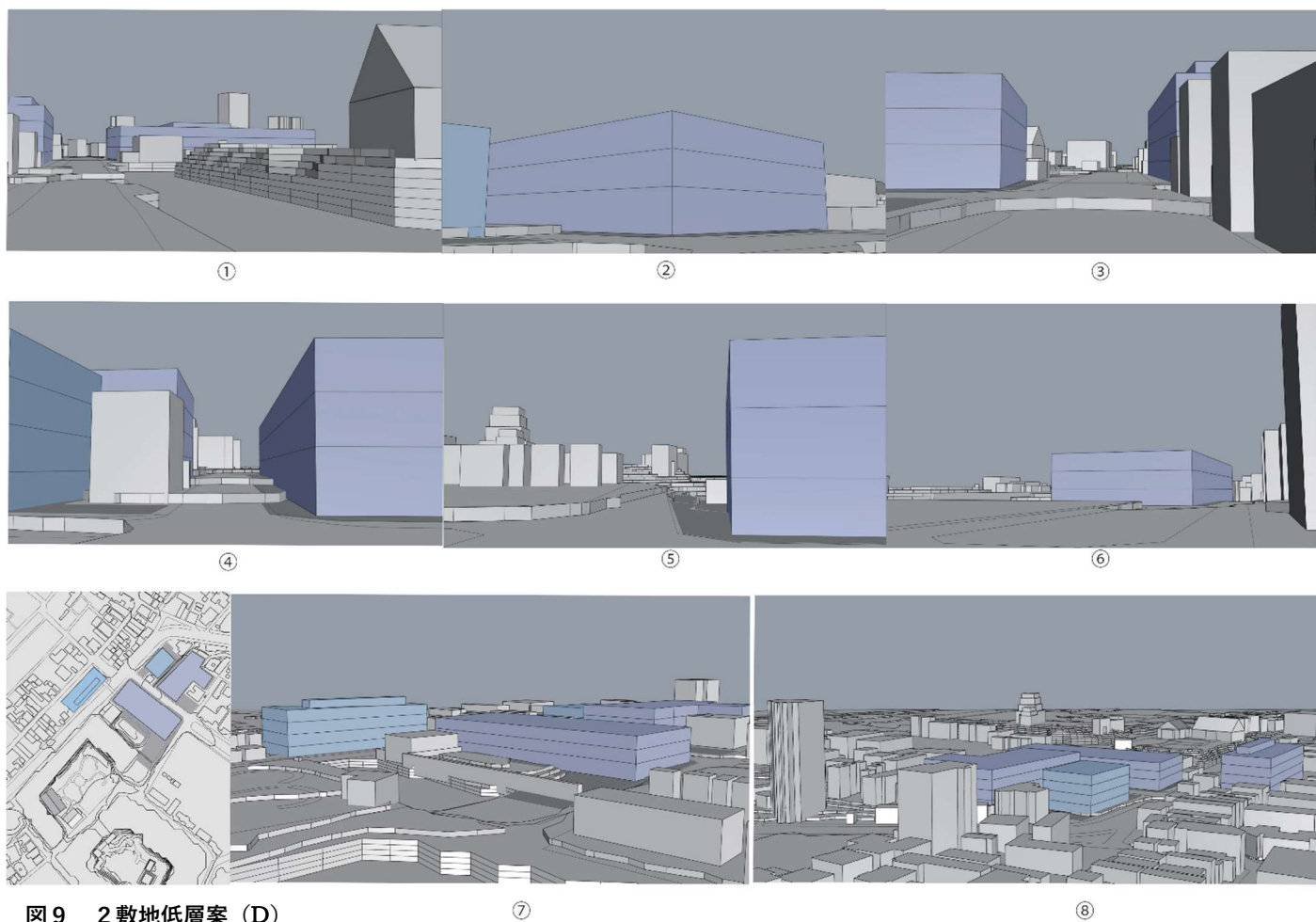


图9 2 敷地低層案 (D)

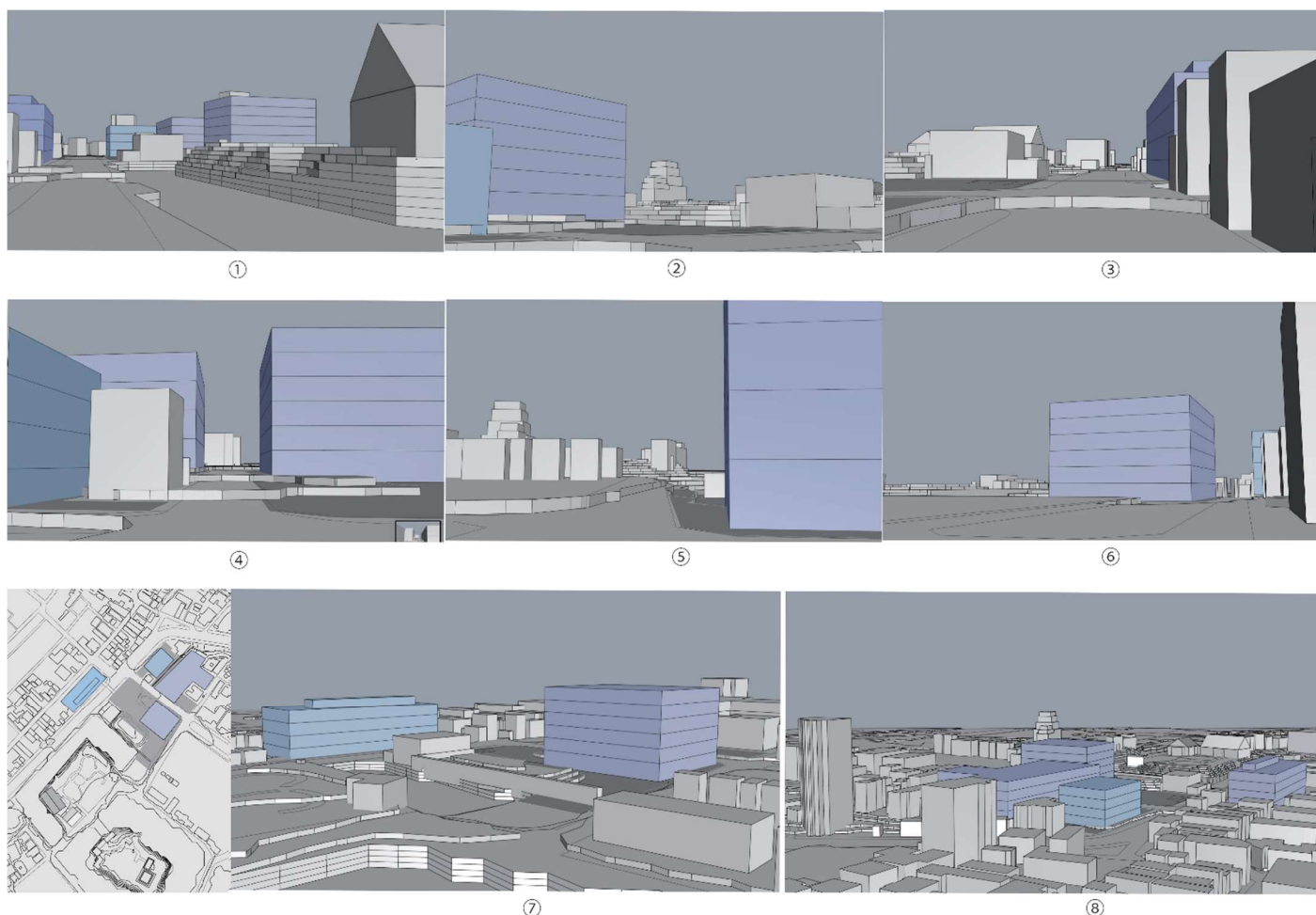


図 10 2 敷地南側セットバック案 (E)

3) 検討モデルの評価

A. 現状（地上 4 階、地下 1 階）

現在の建物は、旧館が昭和 29 年に建てられたこともあって、景観上熟慮されているとは言い難い状況にありますが、昭和 46 年に増築された新館と合わせて低層にまとめられ、城址に対する圧迫感は抑えられているほか、南端をピロティに仕上げて石垣を守るなど、最低限の配慮はされています。

B. 南側敷地 1 棟高層案（地上 11 階、地下 1 階）

求められている延床面積を一般的なオフィスビルの形態に積層すると、この程度のボリュームが必要になります。建つ位置にもよりますが、高層化を図れば足元周りはすっきりするので、府道とこなから坂の交差点近傍から天守閣を望むような配置も可能となります。しかしながら、城址に隣接する建物としては、かなりの高さとなります。

C. 南側敷地 1 棟中層案（地上 7 階、地下 1 階）

高さ方向を極力抑えながら 1 棟での利便性を追求すると 7 階程度の高さが必要となります。大きな建築面積の建物がかなりのボリュームで展開することに加え、府道とこなから坂の交差点近傍からの天守閣の眺望も望めない配置ではあります。一方で、天守閣からの眺望は、若干の圧迫感はあるものの大きく阻害されるものではありません。

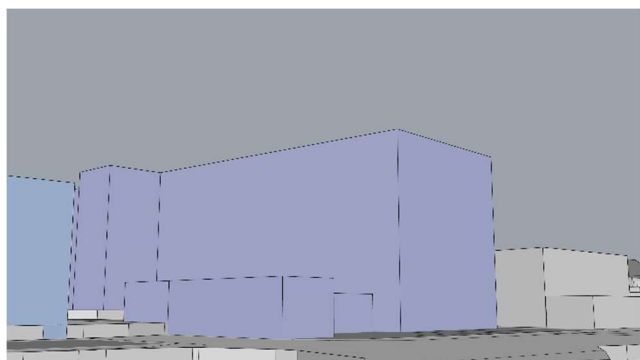
D. 2 敷地低層展開案（地上 4 階、地下 1 階）

基本計画で採用されているボリュームです。現在の庁舎が取っている二つの敷地を一杯まで使って、求められる延べ床面積を確保しながら、現在の建物とほぼ同様のボリュームでの低層展開が可能となります。その一方で、周辺に外部空間や緑地を確保することは限定されます。

E. 2 敷地南側セットバック案（地上 6 階、地下 1 階）

二つの敷地を使いながらも城址に近い南側の建物を中層化して、府道やこなから坂からの眺望に配慮したものです。府道やこなから坂の上り口に対してのある程度の引きをとりながら天守閣を望むことが可能になります。東面は若干ボリューム感が出ますが、天守閣からの眺望に対する圧迫感については、ある程度抑えることができます。

こなから坂の上り口府道側からの眺望 (②)



天守閣最上階からの眺望 (⑦)

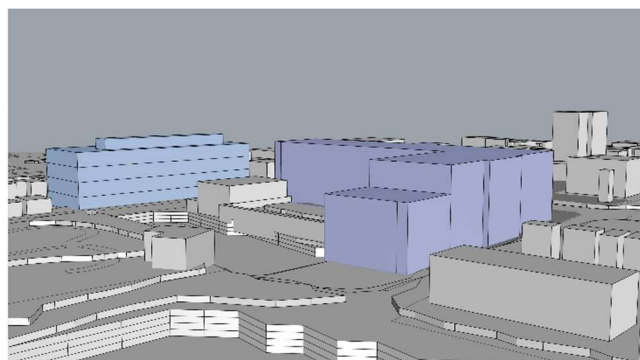


図 11 現在のボリューム (A)

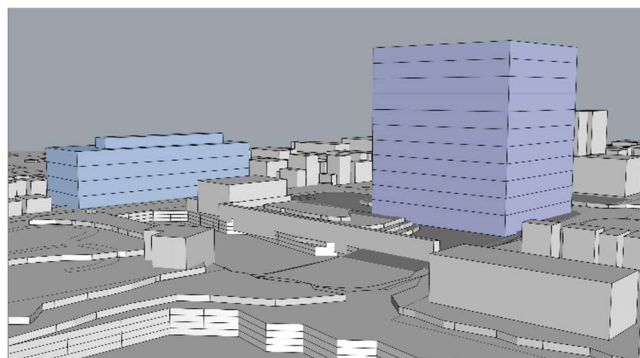
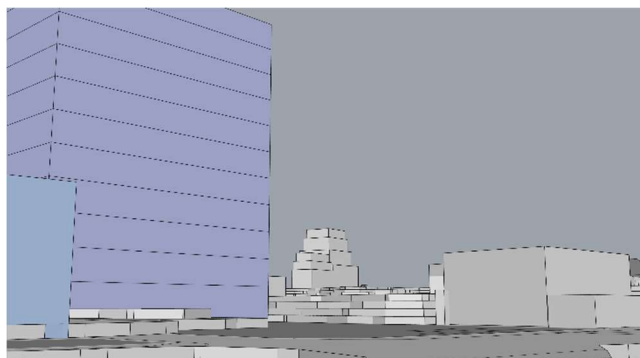


図 12 南側敷地高層一棟案 (B)

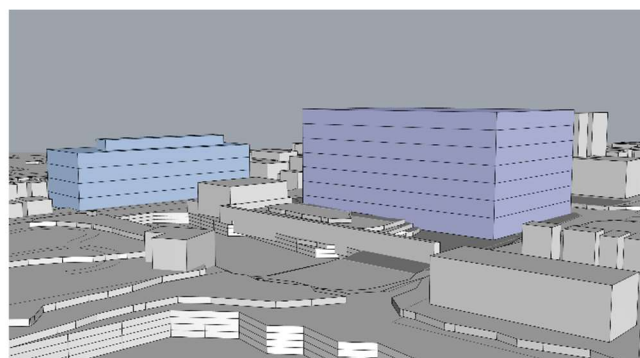
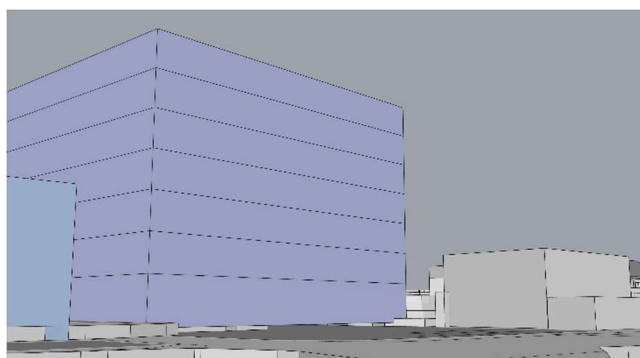


図 13 南側敷地中層一棟案 (C)

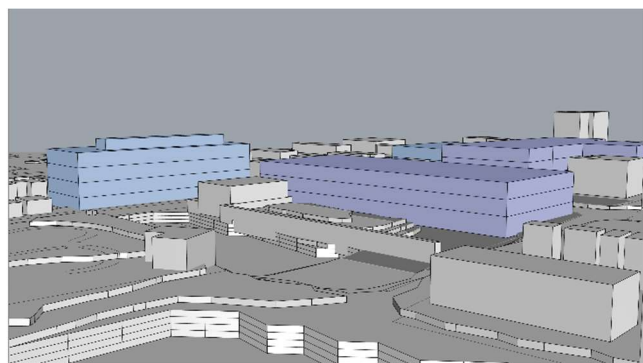
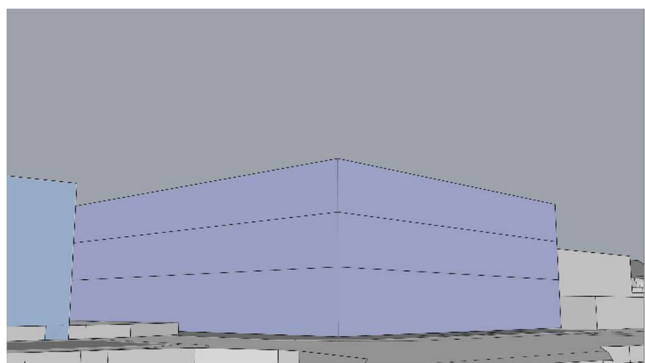


図 14 2 敷地低層案 (D)

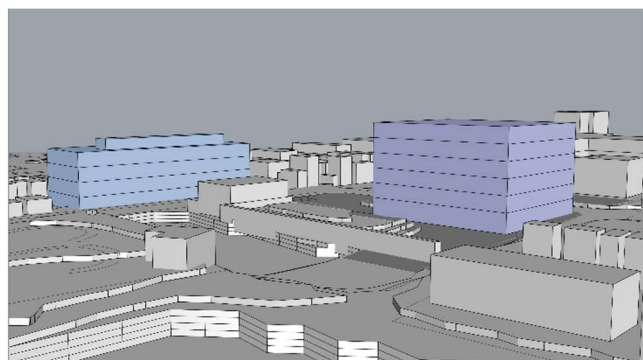
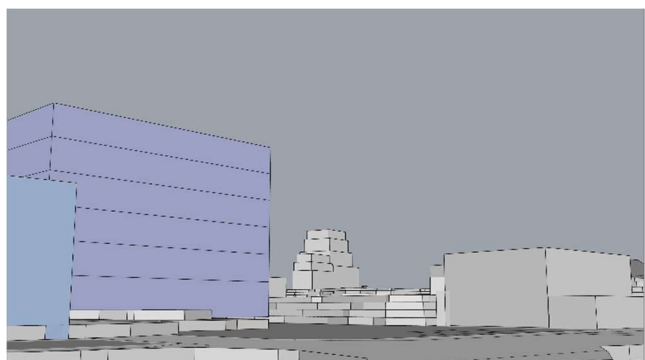


図 15 南側敷地セットバック案 (E)

(4) 総評

既に述べたように当該敷地は、歴史性に富むだけでなく、景観上も紀州街道沿いの旧市街と城址を結ぶ、極めて重要な箇所にあります。その一方、ボリュームの検討を通じて、確保されている敷地は市役所の業務に必要とされている容積に比べて狭あい、かつ複雑であり、配置検討に当たっては様々なファクターを丁寧に調整しながらボリューム設定を行っていかなければ、このエリアが持っている価値を失わせてしまう危険性が存在します。

以上から、新庁舎の計画にあたっては、敷地特性を十分に読み解きつつ、重要な視点場からの景観やこの場所の格を表象しうる建物のデザインなどを、機能やコストといった要求条件と整合させていく、熟度の高い計画が望まれる。